

健康づくり基本計画

令和元年度年次報告書（平成30年度取組）

これまでの「ヘルシーピープルみえ21」の取組成果や県民の健康づくりを取り巻く状況などをふまえ、「健康寿命の延伸」、「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」の2つの全体目標の達成に向け、それぞれの方針に沿った各分野の主な取り組みを推進しました。主な取り組みは以下のとおりです。

I 生活習慣病対策の推進

1. がん対策の推進

2人に1人ががんに罹る現在、予防できるがん、治療できるがんへの対策、また、がん患者・がんに罹った患者を支える家族が、安心して暮らせる社会をめざし、平成26年4月1日から施行した「三重県がん対策推進条例」に基づきがん対策を総合的かつ計画的に推進します。

1. 取組成果

(1) がん予防

がん予防のための正しい知識の普及を目的に市町、企業団体等と連携した啓発イベントを実施するとともに、がん検診受診率向上のために市町担当者会議（年2回）の開催を通じて支援を行いました。

子どもの頃からがんに関する正しい知識と生活習慣を身につけるためのがん教育モデル授業を小・中・高等学校（13校1,367名）で実施しました。

（がん教育授業一覧）小学校7校275名、中学校4校928名、高等学校2校164名

実施日	学校名
平成30年9月12日（水）	鈴鹿市立天名小学校
平成30年9月28日（金）	津市立明小学校
平成30年10月2日（火）	三重県立松阪あゆみ特別支援学校
平成30年10月12日（金）	尾鷲市立矢浜小学校
平成30年10月15日（月）	三重県立あけぼの学園高等学校
平成30年10月31日（水）	津市立朝陽中学校
平成30年11月30日（金）	津市立東観中学校
平成30年12月5日（水）	四日市市立富洲原中学校
平成30年12月10日（月）	東員町立笹尾東小学校
平成30年12月14日（金）	四日市市立内部東小学校
平成30年12月17日（月）	高田中学校
平成30年12月17日（月）	松阪市立朝見小学校
平成30年12月20日（木）	伊勢市立御園小学校

(2) がん医療の充実

平成 28 年 1 月から全国がん登録が開始されたことから、医療機関実務担当者を対象とした研修会（7 会場）を実施しました。

また、県内の届出対象指定診療所数は 209 診療所（H31. 1. 1 現在）となりました。

（全国がん登録実務担当者研修会開催日程）

実施日	開催場所
平成 30 年 8 月 2 日（木）	鈴鹿中央総合病院
平成 30 年 8 月 6 日（月）	三重大学医学部附属病院
平成 30 年 8 月 13 日（月）	県立総合医療センター
平成 30 年 8 月 16 日（木）	三重中央医療センター
平成 30 年 8 月 20 日（月）	松阪中央総合病院
平成 30 年 8 月 27 日（月）	岡波総合病院
平成 30 年 8 月 30 日（木）	伊勢赤十字病院

(3) がんとの共生

がん診療連携拠点病院等において緩和ケア研修を 8 回実施し、152 名の医師が研修を修了しました。

（県内で開催された緩和ケア研修会）

開催日	主催
平成 30 年 5 月 26 日（土）、27 日（日）	三重大学医学部附属病院
平成 30 年 6 月 3 日（日）、10 日（日）	県立総合医療センター
平成 30 年 7 月 14 日（土）、15 日（日）	松阪中央総合病院
平成 30 年 7 月 21 日（土）、22 日（日）	市立四日市病院
平成 30 年 11 月 11 日（日）※	三重大学医学部附属病院
平成 30 年 12 月 15 日（土）※	三重中央医療センター
平成 31 年 1 月 19 日（土）※	鈴鹿中央総合病院
平成 31 年 1 月 27 日（日）※	伊勢赤十字病院

※e-learning と集合研修 1 日間で構成される研修

三重県がん相談支援センターにおいて患者・家族に対する相談や交流会を通じた支援を行いました。

○ 三重県がん相談支援センターの概要

設置場所 三重県津庁舎保健所棟 1 階（三重県津市桜橋 3 丁目 446-34）

相談受付日時 月～金曜日、第 1 日曜日（翌日の月曜日は休み）

9：00～16：30（ただし祝日、年末年始は休み）

委託先 公益財団法人三重県健康管理事業センター

(主な業務内容)

- ・ 相談支援事業(電話及び面談)
- ・ がん患者、家族を対象とした交流の場の提供 「おしゃべりサロン」
- ・ がん死別体験による悲嘆のケア グリーフケアサロン「おあしす」
- ・ サポーター研修会の開催 (年2回開催)
- ・ 啓発事業(HP運営、各種講座開催等)
- ・ 定例会 年2回(がん患者会等の参加によりセンター運営方針を検討)



サポーター研修会の様子

2. 来年度以降の事業展開予定

- (1) がん対策に対する理解を深め、関心を高めるためがん県民運動を引き続き実施するとともに、学校教育現場でのがん教育を実施し、普及に向けたノウハウの蓄積に努めます。
- (2) 全国がん登録を推進し、がん登録で得られた情報を活用して科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進します。
- (3) さらに研修受講者を増やすため、引き続きがん診療連携拠点病院等での緩和ケア研修を実施します。また、がん患者の就労について理解を求めるために県内企業を訪問して周知を行います。

3. 関連する評価指標の状況

◆ 市町事業におけるがん検診受診率

	計画策定時 (H22)		現状値 (H29)	目標値 (H34)
○乳がん	20.8%	→	41.1%	50.0%
○子宮頸がん	26.7%	→	47.8%	50.0%
○大腸がん	20.5%	→	26.8%	50.0%
○胃がん	8.0%	→	28.7%	50.0%
○肺がん	20.2%	→	23.4%	50.0%

出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

※ 「地域保健・健康増進報告」のがん検診にかかる受診率については、対象者数（分母）について、平成26年度報告までは職域等で受診機会のある人は除かれていましたが、平成27年度報告から職域等で受診機会のある人も含め全住民に変更となったため、経年的な比較ができなくなりました。そのため、平成27年度報告以降は、平成26年度までの算出方法による試算値により、評価・検証を行うことにしています。

2. 糖尿病対策の推進

糖尿病に関する知識の普及や特定健診受診率、特定保健指導実施率向上の取組により、適切な受療につなげ、糖尿病発症予防や重症化を抑制することが必要です。三重の健康づくり基本計画及び第7次三重県医療計画に基づき、関係機関や団体と連携のもと、発症予防や重症化予防に重点をおいた対策を推進します。

1. 取組成果

(1) 県民への啓発

- ・世界糖尿病デー及び全国糖尿病週間の周知と、期間を通しての糖尿病予防啓発に取り組みました。
- ・三重大学医学部附属病院糖尿病・内分泌内科が主催するみえ糖尿病県民公開講座において、糖尿病予防にかかるブースを設け、健康づくり啓発を行いました。(H30.9.24)
- ・糖尿病が疑われる人や肥満症の人を中心に食生活相談会を三重県栄養士会に委託して実施し、糖尿病発症予防と重症化予防に取り組みました。
- ・慢性腎臓病に対する正しい知識の普及のため、三重CKD委員会に委託し、県民公開講座を開催しました。

開催日：平成31年2月24日

場所：クラギ文化ホール 参加者：358人

(2) 人材育成

糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防に向けた専門的な支援ができる人材を広く育成するため、多職種を対象とした研修を行いました。

(3 会場で開催 修了者 223名)



糖尿病重症化予防人材育成研修会

2. 来年度以降の事業展開予定

- (1) 関係機関・団体との連携のもと、県民公開講座や生活習慣病予防食生活相談会などを開催し、予防や治療を継続することで、悪化や合併症を防ぐことを県民へ啓発します。
- (2) 糖尿病の予防や支援に関わる多職種が糖尿病に関する専門的な知識を身につけ

られるよう、引き続き研修会を開催するなど人材育成に努めます。

3. 関連する評価指標の状況

◆ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数

(計画策定時・H22)	(現状値・H28)	目標値 (令和4年度)
(評価指標見直しのためデータなし)	→ 228人	→ 減少
	(10万人あたり12.3人)	

3. 特定健診・特定保健指導受診率向上への取組

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。平成20年4月より、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防を目的とし、「特定健診」と「特定保健指導」の実施が医療保険者に義務づけられ、各保険者により実施されています。糖尿病等の生活習慣病については、若年期からの生活習慣を改善することで、その予防や重症化、合併症発症のリスクを軽減できると考えられており、生活習慣を見直すための手段として身体計測、血圧測定、血液検査などを行う特定健診や健診結果に応じた保健指導の受診率向上の啓発、受診勧奨等を行っています。

1. 取組成果

(1) 人材育成

関係職員が健診及び保健指導を効果的に実施できることを目的として、「特定健診・特定保健指導実施者研修会」を開催しました。(受講者計3日 延べ536名)

(2) 県民への啓発

市町、団体等が主催するイベント等にて、特定健診・特定保健指導について啓発を実施しました。

2. 来年度以降の事業展開予定

(1) 受診率向上に効果的な取組について、研修等を通じて情報共有するとともに、啓発取組を継続します。

(2) 研修についてより多くの受講者を募るため、基礎的な内容のみならず新たな知見等ニーズに合わせた内容を取り入れます。また、健診・保健指導の研修ガイドラインに基づき6年毎に受講するよう呼びかけていきます。

3. 関連する評価指標の状況

◆ 特定健診・特定保健指導実施率

	(計画策定時・H22)	(現状値・H28)	目標値 (令和4年度)
○特定健診	44.3%	→ 54.2	70.0%
○特定保健指導	12.1%	→ 19.0	45.0%

II メンタルヘルス対策の推進

1. 自殺対策

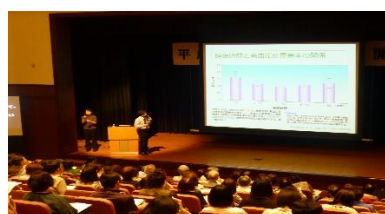
自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な要因が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、第3次三重県自殺対策行動計画に基づき、総合的なうつ・自殺対策に取り組んでいます。また、自殺の実態や課題は、世代や地域などにより異なることから、対象の課題に応じた取組や、地域の実情に応じた対策を推進します。

1. 取組成果

- (1) 保健所単位に設置したネットワーク組織を中心に、25の保健所及び市町が関係機関や民間団体と連携して自殺対策を実施しました。
- (2) 自殺率の減少が少ない若年層対策として、学校における自殺予防授業（自己肯定感の向上、援助希求行動促進、対人コミュニケーション能力向上などを含む）を実施しました。（中学校及び高校で12回実施）また、教師や関係者を対象とした研修会（7回実施）では、教育、保健、医療、行政等の職員が多数参加し、様々な場面での対応の仕方について研修を行いました。さらに、学校現場に自殺予防教育を取り入れやすくするため、教材や授業方法について関係機関で検討を行いました。
- (3) 自殺のハイリスク者である自殺未遂者に対して、救急病院と地域が連携して再企図防止に向けた支援体制を整えることを目的に、医療機関、保健福祉等の職員を対象に2回、未遂者支援研修会を実施しました。
- (4) 自殺予防やストレス対処に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を目的に、県民公開講座の開催や街頭キャンペーン等を行いました。また、3月の自殺対策強化月間に合わせて県内コンビニエンスストア等で配布を行いました。



自殺予防週間街頭啓発



県民公開講座

- (5) 市町及び民間団体が実施する自殺対策事業への補助を行いました。（25市町・12団体）

2. 来年度以降の事業展開予定

- (1) 企画段階から関係機関や民間団体等が参加できるよう、各地域でネットワーク組織の連携強化を図っていきます。
- (2) 自殺予防リーフレットの配布により、相談窓口の周知に努めます。また自殺未遂者に関わる救急医療機関の看護師等関係職員の人材育成と連携強化を図ります。
- (3) 地域のネットワークを活かして、各地域に効果的な啓発活動を連携して進めます。
- (4) 今後も補助事業が継続できるよう、国の動向をみながら財源確保に努めます。

3. 関連する評価指標の状況

◆自殺死亡率（人口10万人あたり）

（計画策定時・H23）

（現状値・H30）

目標値（平成33年）

19.8

→

16.7

13.7以下

Ⅲ ライフステージに応じた健康づくりの推進

1. 健康食育の推進

三重の健康づくり基本計画並びに三重県食育推進計画に鑑み、県民の健康的な食生活実現に向けて、各ライフステージにおいて県民自らが健康的な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取をはじめ食事バランスについての普及啓発に取り組みます。

1. 取組成果

(1) バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため多様な主体と連携した啓発を行いました。



イオンモール東員の食育フェス



料理の中の野菜あてクイズ



県立図書館とのコラボ啓発

(2) みえの食フォーラム（三重県栄養改善大会）を開催し、「食」と「運動」をテーマに野菜フルや食塩エコの取組を含め、食育関係者、県民が共に考える場を提供しました。

開催日：平成30年11月16日（金）

場所：三重県総合文化センター中ホール、参加者：558人



学生による減塩啓発



高校生によるプレゼンテーション



参加者による投票

健康野菜たっぷり料理コンクール

(3) 外食や中食を利用する際に、自分にあった適切な食事を選択できるように栄養成分表示や野菜たっぷりなどのヘルシーメニューを提供する飲食店を健康づくり応援

の店として登録（更新）を行い、食環境の整備を行いました。（H31.3 登録件数：433 件）

（4）健康増進法による給食施設指導や集合研修を実施し、給食施設の栄養改善を図りました。

給食施設管理者研修会：平成 31 年 2 月 1 日（金） 参加者：239 人

給食施設従事者研修会：各保健所単位で開催

（5）健康増進法及び食品表示法に基づき、食品業者等へは食品の栄養成分表示等の指導を行い、消費者へは栄養成分表示の正しい理解や活用について普及啓発を行いました。また、三重県栄養士会に委託し、健康食品の表示の見方相談会を実施しました。

（6）管理栄養士の臨地実習の受入や栄養士養成施設の指導を行い、人材育成を図りました。

養成施設：11 校、57 人 受け入れ保健所：8 か所

（7）平成 25 年度から 3 年間取り組んだ「食塩エコ～社員食堂節塩モデル事業～」の成果をふまえ、他の事業所への取組を推進し、働く世代の生活習慣病予防の食習慣の定着を図りました。

2. 来年度以降の事業展開予定

（1）引き続き、県民の健康的な食生活実現に向け、多様な食育関係者と連携しながらあらゆる機会をとらえて、食生活等の生活習慣に関する啓発活動を行います。

（2）給食施設指導においては、利用者の身体状況の変化などの分析により栄養管理上の課題が見られる施設に対し、重点的に指導を行います。

（3）食品表示法の施行による食品関連事業者等からの栄養成分表示や機能性表示食品等に関する相談に的確に対応し、県民へは栄養成分表示の正しい理解や活用について広く普及啓発を図ります。



3. 関連する評価指標の状況

◆健康づくりのための推進団体数（「健康づくり応援の店」登録店舗数）

（計画策定時・H24）	（現状値・H31.3）	目標値
392店	→ 433店	500店

2. たばこ対策（受動喫煙防止対策）

がんをはじめとする生活習慣病予防のため、禁煙を希望する県民への支援や、公共の場や店舗での喫煙対策推進などにより、喫煙率の低下や受動喫煙対策など、たばこの煙の害がない社会環境づくりを推進します。

また、令和 2 年 4 月 1 日からの改正健康増進法の全面施行に向け、健康増進法の改正内容について普及啓発を実施します。

1. 取組成果

(1) 「たばこの煙の無いお店」促進事業（H18年3月～認定開始）

三重県食品衛生協会に委託し、終日禁煙を実施している飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定しています。認定したお店には認定証及びプレートを発行し、店頭での掲示をお願いしています。また、県ホームページにて認定店舗を紹介しています。（H31年3月末現在 504店舗）

(2) 啓発活動

世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（世界禁煙デーに続く1週間）にあわせ、県民ホールにてパネル展示等を実施しました。

(3) 県施設におけるたばこ対策の推進

県有施設でのたばこ対策を推進するため、庁内関係部局と連携して取組を進めてきた結果、本庁舎および地域総合庁舎において平成28年度から建物内禁煙を実施しています。（一部の庁舎では敷地内禁煙を実現）

(4) 健康増進法の改正内容に関する普及啓発

健康増進法の改正内容を普及啓発するためのリーフレットを作成し、国が作成したチラシと合わせて関係団体へ配布するとともに、県イベント等の場でも周知を行いました。

健康増進法の改正内容を周知するための特設ページを三重県ホームページ上に開設し、様々な情報を掲載しています。（法及び政省令、チラシ等）

2. 来年度以降の事業展開予定

(1) 三重県食品衛生協協会や関係団体、市町、保健所との連携を強化し、会議、研修等の機会を利用した事業周知に努め、「たばこの煙の無いお店」認定登録店舗の増加をめざします。

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間をはじめとして年間を通じた啓発を実施し、受動喫煙防止の気運の醸成を図ります。

(3) 全面施行後も引き続き健康増進法の改正内容について普及啓発を実施するとともに、関係団体等とも連携を図った上で、事業者が実施する受動喫煙防止対策の内容を明記したチラシを各保健所の相談窓口に配置し、随時相談にも対応することで対象となる全ての事業者が円滑に制度運用できるよう支援します。

3. 関連する評価指標の状況

◆ 「たばこの煙の無いお店」登録数

（計画策定時・H24）	（現状値・H31.3）	目標値
242店	→ 504店	750店

3. 歯科保健対策の推進

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯科口腔保健事業の企画、立案、実施、評価、及び市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健の支援などを行うこ

とにより、地域差を縮小し、健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざします。

1. 取組成果

- (1) むし歯予防のための集団でのフッ化物洗口が継続的に実施されるよう、モデル施設 11 か所の幼稚園、認定こども園、保育所においてフッ化物洗口を実施しました。併せて、歯科保健講話や歯科保健指導の健康教育を実施し、子ども達が自立的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。(11 園 430 名)
- (2) 継続的に歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上するよう、成人を対象とした歯科保健講話や歯科保健指導の健康教育及び歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣の重要性や生活習慣の見直しについて啓発を行いました。(39 回 1,441 名)
- (3) 口腔機能の低下がみられる高齢者への歯科治療や口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、歯科医師、歯科衛生士を対象とした研修を実施し、知識および技術の向上を図りました。
 - ・ 開催日：平成 30 年 4 月 15 日
 - ・ 場所：三重県歯科医師会館 187 名
- (4) 三重県障害者歯科センターにおいて、延べ患者 1,943 名（一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)）の歯科診療を行いました。
 - ・ 診療日数：年間 90 日（水曜日、木曜日、日曜日）
 - ・ 場所：三重県歯科医師会障害者歯科センター（三重県歯科医師会館内）
- (5) 周術期等患者の療養生活の質の向上を図るため、チーム医療に携わる関係者を対象とした各種研修を実施し、多職種が協働する中での歯科の役割や症例に応じた歯科治療・口腔ケア等の知識の普及及び技術の向上を図りました。(7 回 469 名)
- (6) 11 か所に地域口腔ケアステーションを整備し、地域の医療、介護関係者等との連携体制の推進を図っています。地域の医療、介護関係者との調整役であるサポートマネージャーは、9 か所の地域口腔ケアステーションにおいて 13 名配置しました。

2. 来年度以降の事業展開予定

- (1) 永久歯のむし歯予防のため、4 歳から 14 歳までの期間に継続的に集団でのフッ化物洗口を実施する施設が拡大するよう、モデル施設におけるフッ化物洗口が小学校でも実施されるよう関係者へ働きかけます。併せて、フッ化物の利用に関する正しい知識の普及を図るための研修を行います。また、市町における集団でのフッ化物洗口によるむし歯予防の取組が促進されるよう、実施を検討している地域へ関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。
- (2) 周術期等患者の療養生活の質が向上するよう、チーム医療に携わる関係者を対象とした各種研修を実施します。
- (3) 地域で継続した歯科受診につながるよう、地域口腔ケアステーションと医療、

介護関係者との連携を図ります。また、関係機関へ地域口腔ケアステーションを周知します。

3. 関連する評価指標の状況

◆むし歯のない幼児の割合（3歳児）

（計画策定時・H23）	（現状値・H30）	目標値
78.3%	→ 84.8%	90.0%

◆むし歯のない児童の割合（12歳児）

（計画策定時・H23）	（現状値・H30）	目標値
45.1%	→ 60.9%	65.0%

IV 「協創」による健康な社会環境づくりの推進

1. 取組成果

- (1) ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの推進のため、市町職員、健康づくりに関する関係職員等が参加する「地域の健康づくり研究会」を開催しました。
- (2) 県民の健康寿命の延伸をめざし、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、社会全体でその取組を応援する環境づくりを進めるため、市町や企業と連携し、「三重とこわか健康マイレージ事業」を平成30年7月1日から開始しました。キックオフイベントとして、平成30年9月2日（日）にイオン鈴鹿店において、ミニエクササイズやイオンモールウォーキング、健康づくりの啓発等を行いました。その他、広報みえ（11月号）への掲載やラジオ放送、地域情報誌への掲載や市町、県、団体等が開催するイベント等において周知啓発を行いました。

- ・取組市町：29市町
- ・マイレージ特典協力店 1,026店舗（平成31年3月31日現在）
- ・マイレージ取組協力事業所 63か所（ " ）

2. 来年度以降の事業展開予定

引き続き、「三重とこわか健康マイレージ事業」について市町や企業と連携し、取組をさらに進めます。また、「マイレージ取組協力事業所事例集」を作成し、取組事例の横展開を図り、マイレージ取組協力事業所の増加をめざします。さらに、企業、関係機関・団体、市町等との連携により、社会全体で健康づくりに取り組む機運を醸成するため、新たに「三重とこわか県民健康会議」を設置します。

V 保健所における取組

○ 桑名保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

がんは、男女とも死亡原因の1位を占めています。がん検診受診率は向上傾向にありますが、がんの1次予防（正しい知識の習得や生活習慣病の改善）、がんの2次予防（早期発見・早期治療）を地域に向けて啓発していく必要があります。

<取組内容>

- ・がん検診受診啓発リーフレットの配布
- ・9月のがん征圧月間に県庁舎に懸垂幕を設置し、ホームページによりがん検診受診を啓発
- ・健康づくり関連イベントにおける、がん検診受診や適切な食生活、禁煙などの啓発

<残された課題>

がん検診受診率・がん精密検査受診率の向上

（来年度以降の事業展開予定）

他領域（栄養・食生活、こころの健康、たばこ）の取組を通じて実施します。

2. 糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

生活習慣病は自覚症状がないままに発症して進行するため、日頃から自身の健康意識を高められるよう、多様な機会をとらえて啓発する必要があります。

<取組内容>

- ・健康づくり関連イベントにおける啓発
- ・世界糖尿病デー、全国糖尿病週間における庁舎内ブースでの啓発

<残された課題>

生活習慣病の予防や重症化予防のためにさらなる啓発が必要です。

（来年度以降の事業展開予定）

他領域（栄養・食生活、こころの健康、たばこ）の取組を通じて実施します。

（2）メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

三重県の自殺者数は減少傾向にあるものの、平成29年は305名が自ら命を絶っており、自殺未遂者を含めるとさらに多くの人がかこころの問題を抱えているといえます。今後も、引き続き自殺対策・こころの健康への取組が必要です。

<取組内容>

- ・こころと身体の健康づくり（自殺予防対策）研修会 1回
- ・自殺予防週間の街頭啓発 2回

- ・ のぼりやポスター掲示による自殺予防の啓発
- ・ ホームページによる自殺予防週間の周知

＜残された課題＞

「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」ということを意識し、社会全体の自殺リスクを低下させるために総合的な対策を講じる必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

「自殺対策強化月間」「自殺予防週間」などの機会をとらえ、重点的に啓発を行います。引き続き、関係機関（者）と連携した取組ができるよう情報共有を行います。

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

＜現状課題＞

平成 28 年度県民健康・栄養調査において、野菜の平均摂取量はすべての年代において不足しています。塩分摂取量は減少傾向にありますが、いまだすべての年代において過剰な状況であり、生活習慣病との関連が懸念されることから、これらの改善を含めた望ましい食習慣の定着のための取組が必要です。

＜取組内容＞

- ・ 給食施設巡回指導 38 施設
- ・ 給食施設従事者研修会 1 回
- ・ 栄養士職域ネットワーク研修会 2 回
- ・ 食に関する健康教育 11 回
- ・ 健康づくりイベントにおける適切な食生活の啓発 4 回

＜残された課題＞

食育活動を行う関係者へ野菜の摂取量増加や減塩を推進するための情報提供を行うとともに、幅広い世代に向けてバランスのとれた食事等の啓発が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き給食施設指導や各種研修会において野菜摂取や減塩に関する情報提供を行いこれらの取組を促します。

バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するため、飲食店やスーパーマーケット等と連携した啓発を行います。

2. 身体活動・運動

＜現状課題＞

平成 28 年度県民健康・栄養調査において、運動習慣のある者の割合は男女とも増加していますが、日常生活における歩数については、男女とも減少しています。

＜取組内容＞

- ・ ポスターやリーフレットを用いた運動習慣促進やロコモ予防の啓発

<残された課題>

日常生活の歩数の増加を含めた身体活動・運動に対する啓発が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

各種イベントや飲食店を通じて、歩数増加、ロコモ予防を推進するため啓発を継続して行います。

3. たばこ・飲酒対策

<現状課題>

三重県の成人の喫煙率は減少しているが、目標値である 16.4%には達しておらず、引き続き禁煙・受動喫煙防止についての啓発が必要です。

<取組内容>

- ・ のぼりやポスター、リーフレットを用いた受動喫煙防止の啓発
- ・ 管内事業所にて受動喫煙防止の健康教育の実施（1回）
- ・ 健康づくりに関するイベント、飲食店にて受動喫煙防止の啓発



管内事業所にて健康教育

<残された課題>

引き続き、禁煙・受動喫煙防止についての啓発や環境整備が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

管内市町のイベントをはじめ、さまざまな機会を通じて、禁煙・受動喫煙防止の啓発を行います。

4. 歯・口腔

<現状課題>

妊娠中の歯・口腔に関するリスクについての認知度が低く、妊婦歯科健康検診受診率も低くなっています。また、フッ化物洗口の取組を進める必要があります。

<取組内容>

- ・ 8020推進月間やいい歯の日、歯と口の健康週間のポスター掲示
- ・ 健康づくりに関するイベント、飲食店にてポスターやリーフレットを用いた歯の健康に関する啓発

<残された課題>

妊娠中の歯・口腔のリスクに関する周知が必要です。また、むし歯の減少や歯周疾患の予防、自分の歯を多く有する人の増加に向けた啓発が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

歯と口の健康週間に合わせて、イベントや飲食店に通じて歯ブラシ、歯の健康に関するリーフレットの配布を行います。

(4) 社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>



働き世代・子育て世代に向けて健康づくりを応援する環境を作るため、地域や事業所等との連携が必要です。

<取組内容>

- ・ 地域・職域連携推進協議会 1回
- ・ 管内市町栄養改善業務検討会 4回
- ・ 関係機関との協働啓発 4回
- ・ 健康づくり応援の店:健康に配慮した食事や健康づくりに関する適切な情報の提供
管内登録店 28店舗
- ・ たばこの煙の無いお店:店内終日禁煙、たばこの煙やにおいが入ってこない店
管内認証店 72店舗
- ・ マイレージ取組協力事業所:従業員や県民に健康づくり取組メニューの提供
管内認定事業所 4件
- ・ マイレージ取組協力店:健康づくりに取り組む県民に、さまざまな特典の提供
管内認定店舗 129件

イオンモール東員の食育フェス

<残された課題>

健康づくり応援の店やマイレージ取組協力店などを地域に増やすための働きかけが必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

地域の健康づくりのためのネットワーク組織である地域・職域連携推進協議会を活用して今後も定期的に情報共有を行います。マイレージ取組協力事業所、マイレージ取組協力店を増やすための積極的な働きかけを行います。

○ 鈴鹿保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

来所者に対する啓発が主なものであり、地域住民への効果的な啓発を検討する必要があります。

<取組内容>

- ・ リーフレットによるがん検診受診の啓発
- ・ がん征圧月間ポスター掲示による啓発
- ・ 市がん検診の周知

<成果・残された課題>

市や職域と連携する等して、働く世代へのがん検診受診の啓発を行う必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

がん検診受診啓発リーフレットの配布、がん征圧月間等ポスター掲示、市がん検診の周知等の取組を進めます。

2. 糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

企業と連携して従業員の節塩に取り組んでいますが、生活習慣病は、予防の観点を含め早期から食生活改善等の対策が重要です。

<取組内容>

給食施設巡回指導の際、企業における節塩状況を確認するとともに、必要に応じ、適切な塩分摂取について助言を行いました。

<成果・残された課題>

生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、職域と連携して働く世代に向けた啓発が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

給食施設巡回指導、イベント等での生活習慣病予防リーフレットの配布、出前トーク等での生活習慣病予防の啓発等の取組を進めます。

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

地域の関係機関や市民団体の活動を有機的につなげ、より具体的な顔の見えるネットワークづくりが必要です。

<取組内容>

① 啓発

- (1) イベントでの啓発:メーデー&ふれあい家族スタンプラリー、コープみえ「商品・くらし活動交流会」、鈴鹿市救急・健康フェア
- (2) 自殺予防週間:白子駅、平田町駅前での啓発ティッシュ配布、HPでの啓発
- (3) 自殺対策強化月間:白子駅、平田町駅、鈴鹿市駅前での啓発ティッシュ配布、鈴鹿庁舎1階ロビーに啓発コーナーの設置

② 人材養成事業

(1) 支援者スキルアップ研修会

「子ども・若者からのSOSを受け止めて

～地域で支援・連携していくために～」

三重県立こころの医療センター 精神保健福祉士 山本 綾子 氏

(2) 鈴鹿地域・職域連携事業

「職場のメンタルヘルス対策～管理監督者の役割～」

三重県産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策促進員 産業保健相談員 安保 明子 氏

(3) 勤労者スキルアップ研修会

働く人のためのコミュニケーションセミナー

「カラテカ入江に学ぶコミュニケーション」

入江 慎也 氏

③ 市民団体等への支援

いのちと心を守る鈴鹿市民の会

<成果・残された課題>

ネットワーク会議等で、関係者が情報交換や交流を図る機会を設け、つながりを強化するとともに、地域の課題を共有し取組を広げていけるよう働きかけが必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

① 啓発

(1) 健康づくりイベントでの啓発

(2) 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発

・ 街頭啓発

・ 各会議、研修会、HP 等での啓発

② 人材養成事業

(1) 支援者スキルアップ研修会

(2) 若年層自殺予防研修会

③ 市民団体等への支援

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

平成 28 年度実施の県民健康・栄養調査によると、野菜の平均摂取量はあらゆる年代において不足しています。野菜不足による栄養のアンバランスは生活習慣病の一因になりうることから、望ましい食事の実践への支援を推進する必要があります。また、食塩摂取量も減少傾向とはいえ、目標値を超えており、鈴鹿地域の年齢調整死亡率を見ると男女とも脳血管疾患と高血圧が県より高いため、減塩への取組が必要です。

<取組内容>

・ 人材育成・支援

給食施設従事者研修会	未実施
地域活動栄養士活動支援	12回
食生活改善推進員活動支援	3回

・ 啓発

イベント等での協働啓発	4回
「食育月間」での健康づくり応援の店との協働啓発 ポスター掲示	20か所
健康づくり応援の店	20店舗
健康教育	2回

・ 指導

特定給食施設指導巡回指導	41施設
--------------	------

<成果・残された課題>

給食施設指導や各種研修会、イベント等の機会を捉え、野菜摂取や減塩の啓発を行っていますが、課題を改善するためには継続して取り組んでいく必要があります。また、無関心層への効果的なアプローチが今後の課題です。

(来年度以降の事業展開予定)

県民健康・栄養調査結果に基づき、野菜摂取不足の解消に向けた取組を重点的にするとともに減塩の啓発も併せて行います。「健康増進普及月間」、「食生活改善普及運動」の期間に、関係機関や関係団体等と連携しながら啓発活動を行います。

2. 身体活動・運動

<現状課題>

ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いことから、知識の普及と運動習慣の定着に向けた取組が必要です。

<取組内容>

- ・ ロコモティブシンドロームの認知度が定着するよう、管内のイベント等で啓発を行いました。
- ・ 地域活動栄養士を対象に、「フレイル予防とその施策」について講義を行いました。

<成果・残された課題>

数年前より企業と連携し、ロコモ・メタボ予防の取組を行い、企業の新たな活動として取組が始まっており、継続して企業における取組がなされるよう支援が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

管内の市や企業のイベント等、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

3. たばこ・飲酒対策

<現状課題>

アルコールの適量摂取やたばこによる健康被害等についての知識の普及を図る必要があります。

<取組内容>

- ・ 管区各市の健康づくりイベントでのリーフレットによる啓発
- ・ 「たばこの煙の無いお店」の登録
- ・ 「世界禁煙デー」ポスター掲示
- ・ 専門学校等にたばこのリーフレットを配布し、生徒に啓発を行いました。

<成果・残された課題>

アルコールの適量摂取やたばこによる健康被害等について地域住民の理解は深まっているものの、行動につながる効果的な取組を行う必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

管内市のイベントをはじめ、様々な機会を通じて、継続して啓発を行います。

4. 歯・口腔

<現状課題>

健康づくりイベントや啓発期間等の機会に啓発を行っていますが、市や歯科医師会、歯科衛生士会等と連携を図り効果的な啓発を行う必要があります。

<取組内容>

- ・ 「歯と口の健康週間」ポスター掲示
- ・ 「8020推進月間」のぼりの掲示
- ・ 健康づくりイベント等での歯ブラシ、リーフレットの配布

<成果・残された課題>

各年代に応じた効果的な歯科疾患予防等の啓発を行うために、様々な関係者との連携を行う必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 「歯と口の健康週間」「8020推進月間」等における啓発
- ・ 健康づくりイベント等での啓発
- ・ 市歯周疾患検診の周知

(4) 社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

精神保健福祉支援団体、地域活動栄養士会、食生活改善推進協議会、企業、大学、

養護教諭等と連携して、地域住民の心身の健康づくりに取り組んでいます。

<取組内容>

- ・ ころの健康：研修会の開催、支援団体会議への参加、啓発
- ・ 栄養：研修会の開催、企業従業員への働きかけ、団体会議への参加、啓発等

<成果・残された課題>

管内市や関係団体等との情報共有、連携事業等を行ってきましたが、更に連携を深め効果的な取組を行う必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

市や関係機関、関係団体の様々な取組の機会を通じて、継続して啓発を行います。

○ 津保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

がんは、男女とも死亡原因の1位を占めています。がん検診受診率は県及び全国平均を上回る傾向にありますが、さらに向上させるため、早期発見・早期治療の意義を地域に啓発していく必要があります。

<取組内容>

- ・ 市健康づくり推進懇話会での情報提供やアドバイス
- ・ 地域でのイベントの際にパンフレットを配布し、地域住民へ啓発
- ・ 庁舎内でのパンフレット配布やポスター掲示により、来庁者へ啓発

<成果・残された課題>

- ・ 就労者の受診体制、若い世代のがん検診受診勧奨
- ・ 精検受診率の向上

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 性感染症検査等の機会を活用し、若い世代への啓発
- ・ 市の関係会議での情報提供等

2. 糖尿病・循環器疾患他

<現状課題>

津地域の平成25年～29年累計の女性の糖尿病の年齢調整死亡率は県平均より高くなっており、脳血管疾患と高血圧の年齢調整死亡率は男女とも県平均より高くなっています。

医療費分析事業の分析結果から糖尿病性腎症の患者数が多く、今後人工透析に移行する人が増大することが懸念されます。

<取組内容>

- ・ イベント等の機会を通じた地域住民や食の関係者への啓発（2回）
- ・ 庁舎ロビーにて世界糖尿病予防デーの啓発（1回）
- ・ 市健康づくり推進懇話会での情報提供やアドバイス

<成果・残された課題>

- ・ 糖尿病、脳血管疾患・高血圧予防を推進するための環境整備
- ・ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ 食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加、栄養成分表示の活用など、食生活改善についての普及啓発を引き続き実施
- ・ 若い世代からの生活習慣病対策のため SNS を活用した啓発の実施
- ・ 様々なイベント等を通じた地域住民や食の関係者への啓発
- ・ アンケート調査による栄養・食生活の課題把握

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

管内（津市）の自殺者数は、年間50人前後であり、自殺死亡率は、三重県平均よりやや高い年があるものの、減少傾向にあります。自殺の原因には、健康問題をはじめ、経済勤務問題、家庭問題など様々な背景があり、各関係機関が有機的に連携し、総合的に生きる支援に取り組んでいく必要があります。

自殺対策基本法の改正により、市町村における自殺対策計画の策定が義務付けられ、平成30年度末に津市でも自殺対策計画が策定されました。

<取組内容>

- ・ 自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせた街頭啓発や庁舎内での啓発
- ・ 健康づくり関連イベント等を利用した普及啓発、啓発物品の配布
- ・ 身近な支援者の人材育成として、メンタルパートナー養成研修の実施
- ・ 津地域・職域連携推進協議会の開催及びメンタルヘルス研修会の開催
- ・ 津市自殺対策計画の策定にかかる会議や研修等での助言や講師

<成果・残された課題>

- ・ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の街頭啓発を津市と協働で行うことにより、より多くの住民へ自殺予防やこころの健康に関する啓発が効果的に実施できました。
- ・ 働く世代へのアプローチとして、津地域・職域連携推進協議会と共催で、メンタルヘルスに関する研修会を実施しました。
- ・ 自殺の原因は多岐に渡ることから、さらなる関係機関や団体との連携強化が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 今後も津市をはじめ、各関係機関や団体との連携しながら、あらゆる機会をとらえ、自殺予防啓発に取り組めます。
- ・ 津地域・職域連携推進協議会の場を活用し、働く世代のメンタルヘルス対策に取り組めます。
- ・ 三重県及び津市の自殺対策計画に基づき、地域に即した事業が展開できるよう協働し支援していきます。

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

- ・ 未成年・成人で朝食を毎日食べる人の割合が平成 22 年度と比較して減少しました。(津市計画策定アンケート)
- ・ 女性で毎食野菜を食べる人の割合が平成 22 年度と比較して減少しました。(津市計画策定アンケート)
- ・ 津市の成人の脂肪エネルギー比の平均値が三重県の平均値より高くなっています。(平成 28 年県民健康・栄養調査)
- ・ 平成 28 年の県民健康・栄養調査では、30 代から 40 代の 4 人に 1 人は肥満であるため、生活習慣病予防の観点からも、特に 30~40 代男性の肥満者の割合の減少を目指す必要があります。
- ・ 加工食品等への栄養成分表示について、食品関連事業者には表示の適正化について、また消費者には活用について普及啓発をすすめる必要があります。

<取組内容>

- ・ 給食施設巡回指導を通じた食環境づくり (52 施設)
- ・ 健康づくり応援の店等を通じた啓発 (2 回)
- ・ イベント等を通じた野菜摂取増加の啓発 (1 回)
- ・ 食生活改善推進員、地域活動栄養士等への情報提供及び助言
- ・ 地域栄養管理ネットワーク研究会及び研修会の開催 (研究会 5 回,研修会 1 回)
- ・ 給食施設従事者研修会の開催 (1 回)
- ・ 保健所ホームページ等を活用した情報発信
- ・ 女性の栄養・食生活の実態を把握するための調査の実施
- ・ 市健康づくり推進懇話会での情報提供やアドバイス
- ・ 人材育成

<成果・残された課題>

- ・ 野菜摂取増加を目指した取組みについては幅広い対象者に啓発できました。
- ・ 栄養・食生活面で課題の多い若い世代を対象とした積極的な取り組みが必要で

す。

- ・ バランスのとれた食生活を実践できていない人は、できている人に比べ、欠食が多い、調理技術が十分でない、食生活に関する意識が低い、栄養成分表示をあまり見ないなどの傾向が見られました。（イベント参加者へのアンケート調査より）
- ・ 災害時の栄養・食生活支援活動については、市の状況を考慮しながら検討を進める必要があります。
- ・ 給食施設指導を通じた食環境づくりでは、巡回指導の効果もあり栄養管理や危機管理の充実については改善がすすめられている状況ではありますが、事業所については施設による温度差があります。働く世代にアプローチを行うには、事業所給食は効果的な発信の場となるため、巡回指導による継続した意識づけを促す必要があります。
- ・ 外食や中食でもバランスのとれた食事ができるよう、栄養成分表示の適切な表示や活用について周知を図る必要があります。

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 若い世代を対象とした適正な食生活に向けてのSNSを活用した効果的な取り組みの実施。
- ・ 事業所を通じて働く世代への啓発の実施。
- ・ 健康づくり応援の店登録店への健康情報の提供及び新規登録店の増加。
- ・ 保健所ホームページなどからの情報発信。
- ・ 野菜摂取促進や適切な食塩摂取に関して、健康づくり応援の店や関係団体、関係機関と連携しながら啓発を実施。
- ・ 栄養成分表示については、平 32 年 4 月の完全施行に向け食品関連事業者及び消費者への啓発の実施。
- ・ 災害時の食支援に関する体制について市と情報共有の実施

2. 身体活動・運動

<現状課題>

- ・ 個々のライフスタイルの変化に応じた、身体活動・運動の定着化に向けた取り組みが不十分です。
- ・ 日常生活における歩数が減少傾向です。
- ・ ロコモティブシンドロームに関する認知度がまだ低く、予防のための啓発が必要です。

<取組内容>

- ・ 保健所入口及び窓口にて、啓発ポスターの掲示及びパンフレットの設置
- ・ 事業所でのロコモティブシンドローム予防の普及啓発の実施

- ・ ロコモティブシンドローム予防の普及啓発のための研修会の開催(1回)
- ・ フレイル予防についての講習会の実施(1回)

<成果・残された課題>

- ・ ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き啓発が必要です。
- ・ フレイル予防のために、運動習慣の必要性について地域住民への啓発を市と連携しながら継続して行う必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 働く世代からのロコモティブシンドローム予防のための啓発を開催します。
- ・ あらゆる機会を通じて身体活動・運動の定着に向けた啓発を行います。

3. たばこ対策

<現状課題>

- ・ 受動喫煙防止に向けた環境整備とともに、喫煙者の減少に向け、たばこに関する正しい知識の普及啓発や情報提供が必要です。

<取組内容>

- ・ 世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、喫煙・受動喫煙による害について、津庁舎内にて、啓発ポスター掲示と啓発グッズの配布
- ・ 保健所ホームページにて喫煙・受動喫煙による害について啓発
- ・ 「たばこの煙の無いお店」について関係機関へ周知活動

<成果・残された課題>

- ・ 喫煙・受動喫煙による害について普及啓発活動を継続して実施する必要があります。
- ・ 「たばこの煙の無いお店」の登録店数が増加しました。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 世界禁煙デー及び禁煙週間等に合わせ、ポスター掲示やリーフレット・啓発グッズ等の配布を行い、たばこに関する正しい知識の普及啓発を実施します。
- ・ 受動喫煙防止に向けた環境整備のための啓発を行います。
- ・ 保健所ホームページを利用し、受動喫煙対策について周知活動を実施します。
- ・ 津地域・職域連携協議会の場を活用し、受動喫煙対策についての周知活動を実施します。
- ・ 「健康増進法」改正について、津市健康づくり課と連携し、市民への周知活動を実施します。
- ・ 「健康増進法」改正について飲食店等関係機関への周知活動を実施します。
- ・ 「健康増進法」改正に伴う相談窓口を設置します。

- ・ 「健康増進法」改正に伴い、津庁舎内における喫煙場所を整理します。

4. 歯・口腔

<現状課題>

- ・ 管内（津市）は、平成29年度1歳6ヶ月、3歳児健診にてむし歯のない者の割合が、県平均に比べ若干低いが、12歳児においては、県平均を上回っています。
- ・ 20代前半において、5人に1人が歯肉に炎症所見があることから、歯周疾患予防のために、子どもの頃から継続して歯肉炎予防を行うことが必要です。
- ・ 60代前半における進行した歯周病を有する人の割合が増加し、歯科医師や歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合が減少しています。

<取組内容>

- ・ 歯と口の健康週間、いい歯の日、8020推進月間などを利用し、庁舎内で啓発コーナーを設置し、ポスター掲示やチラシ、歯ブラシなどを配布

<成果・残された課題>

- ・ 関係機関と情報共有を図り、効果的な普及啓発活動を実施する必要があります。（来年度以降の事業展開予定）
- ・ 歯科保健等に関連する週間や月間時に、関係機関や地域住民に対して、啓発を行います。
- ・ 関係機関と連携しながら、各ライフステージに応じた情報提供や啓発を行います。

（4）社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

- ・ 社会全体として健康を支え、守る環境を作ることが求められています。

<取組内容>

- ・ 地域・職域連携推進協議会の開催
- ・ 健康づくりに取組んでいるボランティア団体の育成・支援
- ・ 三重とこわか健康マイレージ事業のマイレージ特典協力店登録拡大
- ・ 「健康づくり応援の店」の登録拡大

<成果・残された課題>

- ・ 健康づくり応援の店新規登録の伸び悩み
- ・ 三重とこわか健康マイレージ事業の認知度
（来年度以降の事業展開予定）
- ・ 引き続き、健康づくりに取組むボランティア団体の育成・支援を行うとともに、「健康づくり応援の店」及び健康マイレージ特典協力店の登録拡大に取り組めます。
- ・ また、三重とこわか健康マイレージ協力事業所の登録拡大にも取り組めます。

○ 松阪保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

死因の1位はがんであり、総医療費に占める疾病割合においてはがんが県・全国を上回っていることから、がん検診受診率の向上やがん発生要因となる生活習慣病予防へのアプローチが必要です。

<取組内容>

- ・ 各協働イベント等での、がん予防普及啓発（年3回）
- ・ ヘルピー協働隊通信へのがん対策関連記事掲載（配信先59団体）

<成果・残された課題>

- ・ 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。がん検診など健康づくりについての情報共有や情報交換を実施（年1回）。
- ・ 引き続き働く世代を中心に、がん検診の受診や、がんの発生要因となる生活習慣対策を進める必要があります。

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 各種イベント等において、がんに関する正しい知識の普及啓発をすすめます。
- ・ 特に働く世代をターゲットにがん検診が進むよう、「地域・職域連携懇話会」を活用し、職域に向けた情報発信などを行います。

2. 糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

男女ともにヘモグロビンA1cの有所見者率が高く、働く世代への生活習慣病予防対策についてアプローチが必要です。

<取組内容>

- ・ 各協働イベント等での、糖尿病、循環器疾患がん予防普及啓発（年3回）
- ・ 「松阪地区地域・職域連携推進懇話会」を開催。管内における糖尿病・循環器疾患など生活習慣病についての情報共有や情報交換を実施（年1回）
- ・ 職域における生活習慣病予防への取り組みを支援しました。
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載（配信先59団体）

<成果・残された課題>

- ・ 職域と連携して取り組みがすすめられています。
- ・ 引き続きターゲットに応じた生活習慣病予防対策の必要があります。

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 各種イベント等での普及啓発を継続します。
- ・ 特定健康診査の受診や生活習慣病予防対策が効果的、効率的に実施できるよう、

地域・職域連携懇話会を活用し支援します。

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

松阪地域は、人口10万対自殺者数が男女共に三重県平均を上回っていることから、教育機関、職域、地区組織、専門医療機関等と連携して、自殺対策を更に進める必要があります。

また、40代、50代の働く世代でストレスへの対処があまりできていない人の割合が高いことから、就労層のストレス対策についても協議が必要です。

<取組内容>

- ・ 松阪地域自殺・うつ対策ネットワーク会議の開催(年1回)
- ・ 自殺予防研修会の開催(年1回)
※研修会は、こころ元気会等、他のネットワークにも参加を呼び掛ける。
- ・ 自殺予防週間、自殺対策強化月間における街頭啓発、各団体イベント等での普及啓発(年5回)
- ・ 保健所ホームページへの情報・記事掲載
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載(年4回/配信先59団体)

<成果・残された課題>

- ・ 自殺予防対策の推進のためには、引き続き関係機関と連携しながら必要な知識や技術の理解を深める必要がある。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 各種イベントでの普及啓発の継続
- ・ 市町、教育機関、専門医療機関、民間団体と等との連携し、幅広い世代への啓発を実施します。
- ・ 「松阪地域・職域連携懇話会」を活用し、ストレス対処についても協議や啓発を行います。
- ・ 引き続き、地域での自殺相談等に対応する人材の育成

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

全ての年代で野菜摂取不足となっています。特に、20歳代の若い世代ほど、朝食を毎日食べない・野菜を食べないといった状況があるため、若い時期からの食生活改善への啓発が必要です。

また、災害時においても望ましい食生活が送れるよう、平常時から備えをしておくことが必要です。

<取組内容>

- ・ 野菜摂取増加をめざした啓発（年 6 回）
- ・ 人材育成及び連携
 - 松阪市健康づくり食育推進会議への参加（年 2 回）
 - 食生活改善推進員研修会及び情報提供助言（年 12 回）
 - 地域活動栄養士会定例会時の情報提供助言（年 7 回）
 - 地域栄養管理ネットワーク研究会委員会（年 2 回）
- ・ 給食施設指導巡回指導（年 9 施設）
- ・ 給食施設従事者研修会（年 1 回）
- ・ 健康づくり応援の店登録店 24 店への健康情報の提供（年 1 回）
- ・ 災害時の栄養・食支援活動のための市町栄養士連絡会の開催（年 1 回）
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載（配信先 59 団体）
- ・ 保健所ホームページへの情報・記事掲載

<成果・残された課題>

県民が健康的な食生活を実践できるよう、1 日の野菜摂取目標量を 350g とし、協働イベントにより普及・啓発をすすめました。

災害時の栄養・食生活支援活動について、食支援を行う市町行政栄養士の連絡会を開催しました。引き続き関係機関や団体等と連携した普及啓発活動をすすめるとともに、災害時の栄養・食生活支援の具体的な活動についての検討が必要です。

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 野菜摂取量増加をめざした啓発の継続
- ・ 社員食堂の把握
- ・ 健康づくり応援の店登録店への健康情報の提供及び新規登録店の増加。
- ・ 保健所ホームページ、ヘルピー協働隊通信などからの情報発信

2. 身体活動・運動

<現状課題>

- ・ 日常生活における歩数の減少

<取組内容>

- ・ 健康増進普及月間及びロコモティブシンドロームの普及啓発の実施（年 1 回）
- ・ 協働団体の情報共有の場の提供（年 1 回）
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載（配信先 59 団体）

<成果・残された課題>

- ・ ロコモティブシンドロームの認知度はまだ低いと思われるため、引き続き啓発が必要です。

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 健康増進普及月間及びロコモティブシンドロームの普及啓発の継続
- ・ ヘルピー協働隊通信などからの情報発信

3. たばこ対策

<現状課題>

受動喫煙や副流煙による体への影響について、成人より中学生の方が認知が低いこと、喫煙が影響する疾患COPDの認知が不十分である現状から、喫煙に関する更なる取組みが必要と思われます。

<取組内容>

- ・ 各協働イベントにおいて、受動喫煙防止の普及啓発（年3回）
- ・ 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の普及啓発（年1回）
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載（配信先59団体）

<成果・残された課題>

- ・ 特に若年層の喫煙率がさらに低下するような取組
- ・ 分煙徹底の推進

（来年度以降の事業展開予定）

- ・ 令和2年4月から健康増進法が施行されることの普及啓発が必要です。
- ・ 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の普及啓発の継続
- ・ ホームページでの情報発信
- ・ 各種イベントでの受動喫煙防止普及啓発の実施
- ・ 相談・支援の継続
- ・ 各種イベント、研修会における普及啓発の実施
- ・ ヘルピー協働隊通信における情報発信

4. 歯・口腔

<現状課題>

地域における齲歯予防対策（フッ化物洗口など）にばらつきがあるため、引き続き、個々への啓発活動が必要である。

<取組内容>

- ・ 歯科医師会等との協働による「歯と口腔の健康まつり」における啓発・健康情報の提供（年1回）
- ・ 各協働イベント等での普及啓発（年3回）
- ・ ヘルピー協働隊通信への記事掲載（配信先59団体）

<成果・残された課題>

- ・ フッ化物洗口について、小学校での実施に向けて具体的な検討が進んでいます。
- ・ 引き続き、市町や歯科医師会等と連携した啓発等を実施する必要があります。
- ・ フッ化物洗口の取組を更に推進する必要があります。

（4）社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

- ・ ヘルパー協働隊メンバー連携のため、継続した支援が必要です。

<取組内容>

- ・ 三重とこわか健康マイレージ事業を推進し、環境整備をすすめました。
- ・ ヘルパー協働隊メンバーへの情報発信、情報交換、情報共有の場の提供の継続
- ・ 郡部で開催される食生活改善推進員養成講座への支援

<成果・残された課題>

- ・ 三重とこわか健康マイレージ事業は平成 30 年度開始の事業であり、認知度が低いと思われるため、健康づくりに取り組む人が増えるよう、更なる環境整備を進め、啓発を行う必要があります。
- ・ 協働隊メンバー同士の連携・協働の機会が減少傾向にあります。
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ 三重とこわか健康マイレージ事業の環境整備を推進し、啓発を行います。
- ・ ヘルパー協働隊メンバーへの情報発信、情報交換、情報共有の場の提供の継続
- ・ 郡部で開催される食生活改善推進員養成講座への支援

○ 伊勢保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん・糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

今以上の高い受診率を目標にして、各市町は色々工夫し事業の改善に取り組んでおり、健診や保健指導の受診率は比較的高い状態を保っているが、評価において大きな改善は見られていません。

研修会の参加や指導技術の向上等、積極的な専門技術の向上が求められます。

<取組内容>

庁舎内に啓発コーナーを設置し、がん、糖尿病等の啓発を行いました。

<成果・残された課題>

- ・ 研修会の積極的な参加、専門技術の向上等

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き幅広い世代への啓発事業を行います。

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

当管内は、県内で東紀州に次いで自殺死亡率が高く、自殺予防についての知識を深めるための普及啓発や自殺予防に関わることのできる人材育成が必要です。

<取組内容>

- ・ 対面相談支援事業
保健師によるこころの健康相談
- ・ 人材育成事業
市町保健師及び相談支援関係者スキルアップ研修
- ・ 普及啓発事業
 - (1) 自殺予防講演会
 - (2) 自殺予防週間啓発
 - ・ 庁舎内に啓発コーナーを設置。のぼり旗を立て、啓発物品及びパンフレットの配布
 - ・ 伊勢保健所管内地域・職域連携推進懇話会の開催
 - (3) 自殺対策強化月間啓発
 - ① 管内ショッピングセンターにおいて街頭啓発
啓発物品の配布と「自殺対策強化月間の呼びかけ」
 - ② 庁舎内に啓発コーナーを設置
のぼり旗を立て、啓発物品及びパンフレットの配布
- ・ ホームページによる自殺予防啓発
 <成果・残された課題>
 自殺率の減少が少ない若年層（40歳未満）への働きかけとして、専門機関、教育分野と行政担当者との連携を考える研修会を実施しました。
 （来年度以降の事業展開予定）
 管内市町行政の自殺対策計画の実施に向けた協働及び支援を実施していきます。

（3）健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

健康支援のための食の環境整備については、計画的に給食施設指導を巡回しているが、事業所においては給食管理が喫食者の健康管理と結びついているところが少ないです。

ポピュレーションアプローチでの取組のため、年度ごとの評価が困難です。

<取組内容>

- ・ 野菜摂取量・朝食摂取の促進
 - (1) 関係イベントでの展示等の啓発
 - (2) 市町栄養事業の情報共有
- ・ 食の環境整備（給食施設の栄養管理・ヘルシーメニューの提供・栄養成分表示の活用等）
 - (1) 健康づくり応援の店の伊勢志摩版として「いせしま健康もてなしの店」の登録促進や資質向上のための研修会の開催や情報発信

- (2) 特定給食施設等の栄養管理に関する支援
- (3) 食品事業関係者へ栄養成分表示の啓発、講習会の開催

- ・ 人材育成・関連団体活動支援

- (1) 栄養関係ネットワークづくり
- (2) 食生活改善地区組織活動の組織運営支援

<成果・残された課題>

既存の事業を通じて、健康づくり計画を推進します。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き事業の継続と展開を進めます。

2. 身体活動・運動

<現状課題>

計画的な取り組みは実施していない。

<取組内容>

- ・ 市町が中心となり推進している事業の間接的な支援(市町担当者連絡調整や情報交換等)

<成果・残された課題>

引き続き市町の事業を間接的に支援します。

3. たばこ・飲酒対策

<現状課題>

- ・ たばこの健康への悪影響については、科学的に明らかとなっているにも関わらず、県庁舎のような公共施設でさえも敷地内全面禁煙となっておらず環境整備が一定以上進んでいない状況です。

<取組内容>

世界禁煙デー及び禁煙週間の啓発として、県伊勢庁舎玄関ロビーにて、来庁舎や庁舎内職員へ喫煙の健康影響等について、展示・啓発物の配布等により啓発を行いました。

地域職域連携推進懇話会を中心として、受動喫煙について情報交換と意見交換を行い、取組を推進していくことを確認しました。

<成果・残された課題>

継続した受動喫煙対策を推進していく必要があります。

飲酒対策については、既存の業務を通じて、健康づくり計画を推進していけるように工夫します。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き受動喫煙防止への取組、啓発は実施します。

4. 歯・口腔

<現状課題>

計画的な取り組みは実施していない。

乳幼児期の健診の結果から、むし歯のある者の割合が、県内平均より高い傾向にあります。

<取組内容>

歯と口の健康週間、8020推進月間ではポスター掲示及びチラシを配布しました。関係イベントにおいて、啓発物の配布等により啓発を行いました。

<成果・残された課題>

既存の業務を通じて、健康づくり計画を推進していけるように工夫します。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き市町の事業を間接的に支援します。

(4) 社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

定期的に連携した取り組みは困難な現状です。

<成果・残された課題>

必要時、連携しながら取り組んでいきます。

○ 伊賀保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

- ・ 伊賀地域の死因(年齢調整死亡率)の1位はがんで、男女ともに三重県平均より高いです。
- ・ 三重県のがん検診の受診率は各がん種(子宮頸がんを除く)とも目標値には達成していません。

<取組内容>

- ・ 生命(いのち)の駅伝支援
- ・ がん征圧月間における普及啓発
- ・ いがの国健康づくり地域・職域情報交換会において、市のがん検診の周知と職域が実施しているがん検診等の健康づくり事業について情報を共有しました。

<成果・残された課題>

- ・ 生命(いのち)の駅伝支援
- ・ がん検診受診率の向上にむけた周知等

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 生命(いのち)の駅伝支援

- ・ がん征圧月間等ポスター掲示、市がん検診の周知等の取り組み等を進める。

2. 糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

- ・ 職域と連携し、働く世代へのアプローチが必要です。
- ・ 飲食店や企業の社員食堂などにおいて、健康づくりに関する取組が実践されるよう支援し、食環境整備に努めることが必要です。

<取組内容>

- ・ いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会において、各関係機関が実施する糖尿病予防の取組について情報交換を行いました。
- ・ 事業所給食施設を訪問し、節塩や野菜摂取量増加にむけた取組が推進されるよう情報を提供しました。
- ・ 給食施設従事者を対象に、健康的な食生活が推進されるよう研修会を開催しました。
- ・ 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいて、また、市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。
- ・ 健康づくり応援の店と協働で、野菜摂取量の増加及び朝食習慣の定着化、食塩摂取量の減少など、健康寿命の延伸につながるよう健康に配慮した食事の提供の推進と健康づくりに関する情報の発信に努めました。
- ・ 地域の食生活改善等に取り組んでいる団体の組織活動に対する育成・支援や、専門職種に対し研修会を開催するなど活動を支援しました。

<成果・残された課題>

- ・ 引き続き地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供、共有を行い、継続した取組を実践する必要があります。
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会及び情報交換会を開催し、健康づくりについて情報の提供・共有を行います。
- ・ 食生活改善普及運動や市、関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し啓発します。

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

- ・ 伊賀地域の年間自殺者数は、25人前後で推移しています。

<取組内容>

- ・ 各イベント等での普及啓発を行いました。
- ・ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間中に駅や商業施設にて街頭啓発を行いました。

た。

- ・ 看護学生や栄養学生に対し、自殺予防啓発教育を行いました。
- ・ いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会でメンタルヘルス対策について情報共有を行いました。

<成果・残された課題>

今後も自殺や精神疾患について正しい知識を普及するとともに、相談窓口について関係機関と連携しながら、周知していく必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

自殺予防週間及び自殺対策強化月間中の街頭啓発を継続して行います。

市や関係団体が開催するイベント等に参加し、ポスターの掲示やパンフレットの配布により啓発を実施します。

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

- ・ 成人1人1日あたりの平均野菜摂取量は、特に若い女性が低い傾向にあります。
- ・ 成人1人1日あたりの平均食塩摂取量は、減少していますが目標量には達していません。

<取組内容>

- ・ いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会において、各関係機関が実施する糖尿病予防の取組について情報交換を行いました。
- ・ 事業所給食施設を訪問し、節塩や野菜摂取量増加にむけた取組が推進されるよう情報を提供しました。
- ・ 給食施設従事者を対象に、健康的な食生活が推進されるよう研修会を開催しました。
- ・ 健康増進普及月間に庁舎ロビーにおいて、また、市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。
- ・ 健康づくり応援の店と協働で、野菜摂取量の増加及び朝食習慣の定着化、食塩摂取量の減少など、健康寿命の延伸につながるよう健康に配慮した食事の提供の推進と健康づくりに関する情報の発信に努めました。
- ・ 地域の食生活改善等に取り組んでいる団体の組織活動に対する育成・支援や、専門職種に対し研修会を開催するなど活動を支援しました。

<成果・残された課題>

- ・ 引き続き地域住民、地域職域、各関係機関等に、健康づくりに関する情報の提供、共有を行い、継続した取組を実践する必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ いがの国健康づくり地域・職域連携懇話会及び情報交換会を開催し、健康づくり

について情報の提供・共有を行います。

- ・ 食生活改善普及運動や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し啓発します。

2. 身体活動・運動

<現状課題>

- ・ 地域における身体活動の取組について、詳細を把握していません。

<取組内容>

健康増進普及月間に庁舎ロビーに、また、市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。

<成果・残された課題>

- ・ 地域における身体活動の取組について、詳細を把握していません。
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ 健康増進普及月間や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し啓発します。

3. たばこ・飲酒対策

<現状課題>

- ・ 地域におけるたばこ、飲酒対策の取組について、詳細を把握していません。

<取組内容>

- ・ 健康増進普及月間に庁舎ロビーに、また、市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し、ポスター掲示やパンフレット等の配布を行いました。

<成果・残された課題>

- ・ 地域におけるタバコ、飲酒対策の取組について、詳細を把握していません。
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ 健康増進普及月間や市や関係団体が開催する健康づくりイベント等に参加し啓発します。

(4) 社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

いがの国健康づくり地域職域連携推進事業の要綱に基づき、地域と職域の健康づくり等について協議検討、情報交換を行っているが、懇話会委員等全ての委員に共通した情報を見出すのは困難です。

<取組内容>

- ・ いがの国健康づくり地域職域連携推進懇話会の実施（1回）
- ・ いがの国地域職域健康づくり情報交換会の実施（1回）

<成果・残された課題>

- ・ 懇話会や情報交換会において、健康づくりに関するそれぞれの取組について情

報を共有できる場となりました。

- ・ 情報交換会では、健康づくりやがん検診の取組等について事前資料として情報をいただくことで、当日欠席の事業所からも情報の提供があり、より多くの事例を共有することができました。
(来年度以降の事業展開予定)
- ・ 引き続き、懇話会や情報交換会を開催し、それぞれが実施している健康づくり活動や課題などについて情報を共有します。

○ 尾鷲保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん

<現状課題>

東紀州にがん患者やその家族が交流や情報交換を行う場が少ない。

<取組内容>

- ・ 生命の駅伝の支援
- ・ がんサロンの支援
- ・ 啓発の実施

<成果・残された課題>

生命の駅伝の支援を行うことでがんについて周知することができました。また、がんサロンの支援を行うことでがん患者とその家族の支援を行いました。

尾鷲市健康 Happyday (健康まつり)、コープみえ「商品・くらしの活動交流会」等の場で参加者の住民に啓発ができましたが、今後も若い世代を含めた啓発を行っていく必要があります。

また、今後も継続的にがんサロンが開催され、定着していくよう支援をしていきます。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ がんサロンの支援
- ・ 生命の駅伝の支援
- ・ 若い世代も含めた啓発の実施

(2) メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康づくり

<現状課題>

尾鷲地域は自殺死亡率が高い地域であり、各関係機関・団体と連携した地域ぐるみの取り組みが重要です。

<取組内容>

尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催（2回）、講演会の開催（1回）、啓発用リーフレット等の作成、出前講座の実施（6回）、管内スーパー等における街頭キャンペーン、2018年コープみえ「商品・くらしの活動交流会」での啓発、尾鷲高校文化祭における啓発、尾鷲市健康 HappyDay（健康まつり）での啓発、みんなでいこか！総合けんしんでの啓発

<成果・残された課題>

- ・ 自殺対策ネットワーク会議では、各市町の自殺対策計画について委員から意見をもらい、共に策定していくことができました。また、意見交換や事例検討を通して各関係機関の役割について共有することができました。
 - ・ 管内は中高年層から高齢者層の自殺が多く、高齢化率も高い地域であることから、高齢者層を中心に前出講座を実施しました。実施後のアンケートでは、講座により約8割の方が自殺予防に関心を持ち、9割以上の方に相談窓口を知ってもらえることができました。しかし自分の地区で講座を実施することについては、約3割しか実施しても良いとの回答を得ることができず、自殺というテーマへの抵抗があることが推測でき、今後の課題となりました。
 - ・ 中高年層への自殺予防についても、企業や団体と連携して進めていきます。
 - ・ こころの健康づくりは早期から実施することが望ましいことから、市町や学校等と協力して、児童生徒への自殺予防教育を進めていきます。
- （来年度以降の事業展開予定）
- ・ 尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催
 - ・ 出前講座及び自殺予防教育の実施
 - ・ 啓発の実施

（3）健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

三重県において、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。とりわけ20～40歳代の女性では脂肪のエネルギー比率が高く、野菜や果物、カルシウムの摂取量が低い傾向があり、朝食の摂取と食事バランスの見直しが必要な状態です。

<取組内容>

給食施設への指導、栄養表示等の指導、地域栄養活動の支援、コープみえ「商品・くらしの活動交流会」での啓発、紀北町みんなでいこか！総合けんしんにおける啓発、尾鷲高校文化祭での啓発、健康づくり応援の店での啓発

<成果・残された課題>

様々な場で野菜や食生活等についての啓発を行いました。食生活改善のための情報発信を行うことができました。野菜摂取量の不足や若い世代の朝食の欠食率を改善し、食事バランスの見直しには時間がかかります。今後も啓発等の取り組みを引き続き進めていきます。また、食育の推進するため、給食施設の栄養管理の充実等の食環境を整えていきます。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 地域栄養改善活動の支援
- ・ 啓発の実施

2. たばこ・飲酒対策

<現状課題>

喫煙は生活習慣病につながるため、たばこの害の周知や受動喫煙防止のための支援が必要です。

また、管内は地域柄、飲酒に関して寛容であり、市で行われたアンケート結果においても適正量を超えた飲酒を行っている者が多い結果となっています。アルコールパッチテストでは、「危ない族（お酒に強い）」の割合が9割弱を占める結果となり、多量飲酒リスクの高い方が多いのが現状です。

<取組内容>

- ・ 尾鷲高校、コープみえ「商品・くらしの活動交流会」における受動喫煙防止啓発、尾鷲市健康 HappyDay 会場等でのアルコールパッチテストの実施、適正飲酒量に関する呼びかけを行いました。
- ・ 「お酒の問題で悩んでいませんか？」というポスター及びパンフレットを作成し、内科を中心とした管内の医療機関へ配布し、症状の早期発見の呼びかけ、相談窓口や断酒会の紹介などを行いました。
- ・ 断酒会支援では、例会に参加をしたり断酒会と共催で講演会を開催しました。

<成果・残された課題>

受動喫煙の問題、適正飲酒量やアルコールの害等に関する周知など、住民に直接声をかけなどの情報の発信を行いました。

飲酒による症状がみられたら内科へ受診することが多く、管内の医療機関へ働きかけたことで効果的に啓発することができました。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き啓発の実施に努めます。

3. 歯・口腔

<現状課題>

管内の乳幼児のう歯の罹患率は高く、乳幼児期のう歯は成人にも移行していく可能性が高いと考えられます。地域の高校では、う歯罹患率や未処置者の多いことに問

題意識を持っています。生涯通じた健康を支えるためには、乳幼児期から予防していく必要があります。

<取組内容>

尾鷲高校文化祭、コープみえ「商品・くらしの活動交流会」での啓発

<成果・残された課題>

管内の乳幼児のう歯の罹患率は、三重県の平均値と比べると高い傾向にあります。高校生の世代でも高い傾向がみられます。そこで尾鷲高校との協働で、文化祭にて歯や口腔の健康が大切なことを啓発することができました。しかし、現在の乳幼児期のう歯の罹患率の高さが、今後も高校生、成人世代に引き継がれることになるので、今後も歯や口腔の健康が大切なことを継続して啓発する必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 啓発の実施

(4) 社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<現状課題>

各種啓発において管内市町と連携した取り組みを進めていますが、対象とする地域住民が健康づくり等に関心のある住民に限られています。

<取組内容>

管内スーパーにおける啓発、コープみえ「商品・くらしの活動交流会」での啓発、尾鷲健康 HappyDay（健康まつり）における啓発、みんなでいこか！総合けんしんにおける啓発

<成果・残された課題>

各種啓発やイベントの参加者に情報の発信や啓発を行いました。しかし一部の住民に限られているので、健康づくりの輪をひろげるように、健康マイレージ事業などの健康づくりについての情報提供を今後もすすめていく必要があります。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 各種啓発の実施

○ 熊野保健所

(1) 生活習慣病対策の推進

1. がん・糖尿病・循環器疾患等

<現状課題>

がんは県内における死因の第1位であり、熊野地域では、特に男性の肝がん、胃がん、女性の大腸がんによる死亡率が高い傾向にあります。(SMR平成25～29年)

また、生活習慣病死亡率（人口10万人対）は、三重県全体よりも高い状況です。

<取組内容>

- ・ 「生命の駅伝」実施への協力
- ・ がん関連のパンフレット・リーフレット配布による啓発活動
- ・ がん相談支援センターが実施する事業の周知
- ・ 肝炎ウイルス検査の実施及び重症化予防事業の実施
- ・ 紀南健康長寿推進協議会に参画し、糖尿病対策の体制づくり等について協議を実施

<成果・残された課題>

肝炎ウイルス検査の実施や、がん検診による早期発見に対する県民の意識の向上を図ることが必要です。

（来年度以降の事業展開予定）

肝臓がん予防のため、発症の原因となるウイルス性肝炎の検査や重症化予防の推進を実施します。引き続き、紀南健康長寿推進協議会に参画し、糖尿病対策について継続的に協議を行います。

（2）メンタルヘルス対策

1. 自殺対策・こころの健康

<現状課題>

関連機関が連携し、自殺予防の支援体制を整えるとともに、地域の住民が自分自身や家族の命の大切さを認識し、生きやすい地域づくりを推進する取組が必要です。

<取組内容>

- ・ 紀南地域自殺対策連絡会を開催し、自殺未遂者への対応についての検討を実施
- ・ 紀南地域自殺対策連絡会コア会議を開催し、市町の自殺対策計画策定に向けた準備の実施
- ・ 自殺予防支援者研修会において「『死にたい』気持ちを持つ人への対応と連携支援」についての講演を実施
- ・ アルコール研修会において「飲酒と健康生活」についての講演を実施
- ・ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発の実施

<成果・残された課題>

各市町の自殺対策計画が策定され、広域的な取組として、自殺リスクを抱える人への対応について関係機関が相談窓口を明らかにし、連絡方法等を申し合わせることができました。

また、相談窓口等で対応する支援者を対象に研修会を開催し、「死にたい」と訴える人への具体的な対応や連携支援について学ぶことができました。

さらに「くまの地域・職域連携推進懇話会」において、メンタルヘルスの取組に

ついて事業所等と行政機関が情報を共有し、自殺予防啓発について事業所の協力を得ることができました。

課題としては、各市町の自殺対策計画の実行に伴い、広域的な取組である自殺リスクを抱える人への対応を実践するとともに、連携・連絡体制の強化や人材育成を進めていく必要があります。また、自殺予防啓発については、事業所等と企画段階から打ち合わせを行い、広く啓発できるよう継続した取組が必要です。

(来年度以降の事業展開予定)

- ・ 自殺未遂者への支援体制の検討や支援者の人材育成を実施します。
- ・ 市町の自殺対策計画に向けての支援を実施します。

(3) 健康づくりの推進

1. 栄養・食生活

<現状課題>

生活習慣病予防の観点から、地域住民が、質・量ともにバランスのとれた食生活を楽しむことができるよう、知識や社会資源の充実を引き続き図る必要があります。

<取組内容>

- ・ 地域栄養管理ネットワーク委員会・研修会の開催
- ・ 野菜摂取推進のための健康教育の実施や啓発活動の実施
- ・ 市町栄養業務連絡会議を通じての市町栄養士支援
- ・ 給食施設指導を通じた食環境づくり
- ・ 健康づくり応援の店との協働啓発

<成果・残された課題>

各関係団体、組織や市町と連携をとりながら事業を推進しています。今後も継続的に実施することで、地域住民の食環境整備を図ります。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き、関係機関や関係団体と連携しながら健康教育や啓発活動を行うとともに、食育月間や食生活改善普及運動期間に重点的に啓発を実施します。

2. 身体活動・運動

<取組内容>

健康増進普及月間等において、啓発ポスター掲示やパンフレットの設置を行いました。

(来年度以降の事業展開予定)

引き続き、月間や地域健康づくりイベント等への参画及び啓発等を実施します。

3. たばこ対策

<現状課題>

成人および未成年者の喫煙率は共に低下しているが、たばこは、多くの疾患との関連性が指摘され、低出生体重児や流産・早産など妊娠に関連した異常の危険因子

であることが明らかにされていることから、喫煙率が今後さらに低下するよう取り組む必要があります。

また、受動喫煙防止に向けた環境整備を行っていく必要があります。

<取組内容>

啓発活動の一環として、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」である平成30年5月31日～6月7日の間、県熊野庁舎内1階熊野県民ホールにてポスターの掲示、啓発物品（ティッシュ、ウェットティッシュ、パンフレット）の配布を行いました。

<成果・残された課題>

今後も、普及啓発活動を継続して実施する必要があります。

（来年度以降の事業展開予定）

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」に重点的に啓発を行います。また、改正健康増進法にかかる受動喫煙の防止についても周知、啓発に努めます。

4. 歯・口腔

<現状課題>

保育園、幼稚園、小学校でのフッ化物洗口の取組が県内でも進んでいる地域であり、また、歯科衛生士が配置されている町もあり、口腔衛生への意識は高いと思われます。

<取組内容>

「歯と口の健康週間」「8020 推進月間」にあわせ、ポスター掲示やパンフレット配布等の啓発を実施しました。また、風しん抗体検査申込受付時に妊婦歯科健診の周知パンフレットを配布しました。

（来年度以降の事業展開予定）

引き続き、歯と口の健康週間、8020 推進月間にあわせて啓発等を実施します。

（4）社会環境づくりの推進等

1. 管内市町や地域住民等と連携した取組

<取組内容>

管内市町に事務局を置く紀南健康長寿推進協議会へ参画し、各種会議や協議会事業へ参加し、市町支援を行いました。

<成果・残された課題>

管内の状況把握につとめ、必要時に保健所として情報提供を行っていく必要があります。

（来年度以降の事業展開予定）

引き続き協議会の一員として各種会議や協議会事業へ参加し、支援を行います。

2. 地域と職域の連携

<現状課題>

地域と職域とが情報共有を行い、お互いに連携して事業を実施することが必要で

す。

<取組内容>

くまの地域職・域連携推進懇話会を開催し、健康づくり及びメンタルヘルスに関する取組についての情報交換を実施しました。

<成果・残された課題>

情報交換を行うことで、地域・職域それぞれでの課題が明らかになりました。現在では懇話会での情報交換にとどまっているため、今後は具体的な事業での連携が必要です。

<来年度以降の事業展開予定>

地域と職域のネットワークを継続するため、引き続き懇話会を実施し、情報共有及び具体的な事業連携等を検討します。